

対象疾患

は
骨折、脱臼、切断、スポーツ外傷、脊髄損傷、
骨粗しょう症、リウマチ、変形性関節症、
脳卒中、パーキンソン病、
心疾患、呼吸器疾患、糖尿病、
脳性マヒ、筋ジストロフィー症 などです。

また、障害のある人々ばかりではなく、健康増進や
スポーツ医学の領域にも関わります。

*Dreams
Come
True*

理学療法士

(Physical Therapist : P T) は、
理学療法を担う医療専門職です。

理学療法士になるためには、高校卒業後、大学・
短期大学(3年制)・専門学校(3年制または4年制)
の理学療法士養成コースを卒業し、厚生省による
国家試験に合格することが必要です。
滋賀県内には、4年制の専門学校が1校あります。

わたくしたち

社団法人 滋賀県理学療法士会

は、

広く県民に対し、保健・医療・福祉の
分野において、良質で効率的な理学療法
サービスを提供するために努力して
います。

その活動内容は、

- ◆老人保健法に基づく機能訓練事業への協力
 - ◆在宅訪問指導への協力
 - ◆他団体への講師派遣
 - ◆学会・研修会の開催
 - ◆広報誌の発行
- など、多岐にわたっています。

事務局

Active Life



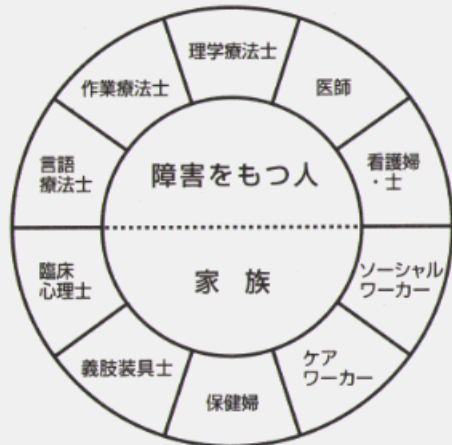
社団法人
滋賀県理学療法士会

いろいろな分野で活躍する理学療法士

リハビリテーションとは

心身に障害をもつ人々に対して、人間としてより充実した生活が送れるように、身体的・精神的・社会的・職業的・経済的可能性を最大限まで引き出すことです。

リハビリテーション医療では、様々な技術と知識を持った専門スタッフがチームを組みます。そして、障害者の生活の自立や社会復帰を援助し、ひとりひとりの『生活の質 (Quality of Life : QOL)』の向上を目指します。



理学療法は

リハビリテーション医療の中で、特に身体機能や運動能力に障害がある人々に対し行われる治療です。

寝返り・起き上がり・歩くなどの動作能力の回復や障害予防を目的として、運動療法を中心に日常生活動作訓練や物理療法などを行います。また、小児の発達を援助する訓練も行います。

運動療法：主に運動を行うことでからだの動きや働きを維持したり改善します。

日常生活動作訓練：獲得した運動能力を実際の生活場面で十分に発揮できるように訓練します。

物理療法：水・温熱・電気・光線・牽引・マッサージなどのいろいろな方法や手段を用いて、痛みや緊張を和らげたり循環を改善します。

病院



地域

保健センター・訪問指導
デイケア・デイサービスなど



福祉施設

老人福祉施設
身体障害者福祉施設など



小児分野

小児病院・養護学校
重症心身障害児施設など



その他、行政機関・研究機関・教育機関などでも活躍しています。